

留学生円滑入国スキームの導入、在留資格認定証明書の有効期間に係る新たな取扱い及び令和4（2022）年3月1日以降に入国した外国人留学生の状況調査等について周知及び協力を依頼するものです。

事務連絡
令和4年3月7日

各都道府県教育委員会指導事務担当課
各指定都市教育委員会指導事務担当課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省総合教育政策局国際教育課

留学生円滑入国スキームの導入及び在留資格認定証明書の有効期間
に係る新たな取扱い等について（周知及び依頼）

令和4年2月24日付けで、「水際対策強化に係る新たな措置（27）」が公表され、受入責任者が行動管理等に責任を持つことを前提に、令和4年3月1日以降、外国人の新規入国制限の緩和措置が実施されております。

このたび、外国人留学生の受入れを優先的かつ着実に実施するため、下記のとおり、留学生円滑入国スキームの導入及び在留資格認定証明書の有効期間の更新等についてお知らせいたします。また、令和4（2022）年3月1日以降に入国した外国人留学生の状況調査を実施することとなりました。本調査への回答については、該当のある各学校から直接、Webフォームを用いて行っていただきますので、担当課・主管課等で質問事項や回答を取りまとめる必要はありません。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては所管の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部（以下「高等学校等」という。）及び域内の指定都市を除く市区町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校等に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄の高等学校等及び学校法人に対して、各国公立大学法人におかれては管下の高等学校等に対して、高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、周知願います。なお、本事務連絡は高等学校所管課宛てに送付しておりますので、義務教育諸学校を担当していない場合、義務教育諸学校所管課にも御転送くださいますようお願いいたします。

記

1. 留学生円滑入国スキームの導入について

(1) 内容

- ビジネス客等が比較的少ない月曜日から木曜日を中心に、国内航空会社等の協力を得て、大学や高等専門学校、高等学校、専門学校、日本語教育機関等の受入機関が搭乗便の希望を集約した留学生について、フライト毎に設定されている一般枠と別に扱い、当該フライトの空席を活用して、留学生が円滑に搭乗・入国することを可能とします。
- 本スキームにおける具体の申請受付のための手順等については、3月7日週後半を予定しており、追って詳細を御連絡します。
- 外国人留学生の入国は本スキームによるものだけに限定されるものではなく、通常の方法でフライトの予約が可能なお場合には、本スキームを通じて申込む必要はありません。本スキームが開始される前に航空券の確保ができる場合などは、そちらを優先して進めてください。

(2) 留意事項

- 外国人留学生の円滑な入国が進むよう、各高等学校等におかれましては、「水際対策強化に係る新たな措置（27）」を十分にご確認いただき、早期にERFS（入国者健康確認システム）への入力を進めていただくなど、必要な手続きを進めていただくようお願いいたします。（入国手続きを外部事業者等に委託される場合もあると思いますが、それによってERFSへの入力が遅れないよう御注意ください。）
- 上記の留学生円滑入国スキームを用いるか否かにかかわらず、留学生本人に対して、以下の事項を十分に伝達いただくとともに、入国前の留学生の管理を適切に行うようお願いいたします。

① 3回ワクチン接種を可能な範囲で推奨すること

* ワクチンは2回目までがファイザー、アストラゼネカ、モデルナ、ヤンセン（1回のみ接種をもって2回分相当とみなす）、3回目はファイザー、モデルナのみが対象。詳細は、「水際対策強化に係る新たな措置（27）」【参考資料①】参照。

② 「MySOS」を必ず入国前にあらかじめインストールすること

* 健康居所確認アプリ（MySOS）は、入国者の待機期間中の現在の位置、健康状態の登録、入国者健康確認センターによるビデオ通話で自宅等屋内待機していることを確認するフォローアップをするためのアプリです。

③ 羽田空港、関西国際空港、中部国際空港及び福岡空港を利用して入国する場合には「Visit Japan Web サービス」を利用すること

* Visit Japan Web サービスは、デジタル庁が提供する、海外からの入国者）が入国時に検疫・入国審査・税関申告の入国手続等を行えるウェブサービスです。

- ④入国までの間に感染拡大につながる不要不急な行動（特に送別パーティーや会食など）を厳に慎み、健康管理に留意すること

<本件に関する問い合わせ先>

文部科学省外国人留学生入国サポートセンター

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 2 号

電話 03-5253-4111 (内線 5084)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00144.html

2. 在留資格認定証明書の有効期間に係る新たな取扱いについて

(1) 内容

- 留学生の入国に関して出入国在留管理庁から「水際対策強化に係る新たな措置 (27)」の開始に伴い、在留資格認定証明書の有効期間の延長措置更新の連絡がありました。
- 今回の更新に伴い在留資格認定証明書を有効とみなす期間は以下のとおりです。
 - ・ 作成日が 2020 年 1 月 1 日～2022 年 1 月 31 日
→ 2022 年 7 月 31 日まで
 - ・ 作成日が 2022 年 2 月 1 日～2022 年 7 月 31 日
→ 作成日から「6 か月間」有効

(2) 留意事項

- 在外公館において査証申請を行うにあたり、通常の有効期間（3 か月）を超えた在留資格認定証明書を提出する場合は、受入機関が「引き続き、在留資格認定証明書交付時に活動内容どおりの受入れが可能である」ことを記載した文書（【参考資料②】申立書）を提出することで、上記の有効期間の延長措置が適用されます。
- この場合、査証申請時に在留資格認定証明書を含む通常必要な査証申請書類及び「水際対策強化に係る新たな措置 (27)」により受入責任者が ERFS に申請し発行された受付済証と併せて、申立書の提出が必要となりますので御注意ください。
査証申請についての詳細は外務省ホームページを御確認ください。

・ 外務省ホームページ

「国際的な人の往来再開による新規入国のための査証（ビザ）の申請」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html

- ・ 出入国在留管理庁ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に関する外国人の在留諸申請について」

https://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri01_00155_1.html

3. 令和4（2022）年3月1日以降に入国した外国人留学生の状況調査（高等学校・中学校・小学校対象）について

- 文部科学省として、外国人留学生の入国状況等を適時に把握し、円滑な入国につなげていくため、以下の調査に御協力いただきますようお願いいたします。なお、令和4（2022）年3月1日以降に入国した留学生がいない場合は、回答不要です。

※ 令和4年2月22日付けで、協力を御依頼いたしました「入国を希望する留学生の状況確認調査の実施について（依頼）」とは別の調査になります。

※ 毎週、数値を取りまとめる関係上、3月17日（木）までに3月1日（火）～3月16日（水）までの16日間の留学生の入国状況について御回答いただき、3月17日（木）以降は直近木曜日～水曜日（7日間）の留学生の入国状況について、該当があれば、毎週木曜日までに御回答いただきますようお願いいたします。

- 提出期限・内容： 毎週木曜日まで・直近木曜日～水曜日（7日間）のデータ

※ 3月1日（火）～3月16日（水）までの16日間については、3月17日（木）までに御回答ください。

- 回 答 方 法： 下記 URL から入力をお願いします。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=sBBYVMs2kEKJkjbwPnpL09weKt8l1JKroIs0DTILPhUOTRCREg2UVg4MFgyWDc0VFdaNlBaUkEwSS4u>



4. 外国人留学生等の入国後自宅等待機施設について

令和4年2月24日付け事務連絡「令和4年3月1日以降の「水際対策強化に係る新たな措置（27）」について（周知）」において、日本への入国後の自宅等待機施設として、民間ホテル等以外にも、①国立オリンピック記念青少年総合センターを御利用いただけることについて御案内いたしました。このたび②国立夜須高原青少年自然の家（福岡）についても、御利用いただけることになりました。（【参考資料③】参照）
お問い合わせは、各施設の連絡先までお願いします。

- ① 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

連絡先：03-6407-7734（東京都渋谷区代々木神園町3-1）

宿泊料金 1泊3,540円(食事代等別)
(文部科学省HP) https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_01793.html

② 国立夜須高原青少年自然の家(福岡)

※ 利用期間は3月7日～3月31日までとなりますので、御留意ください。
連絡先：0946-42-5811(福岡県朝倉郡筑前町三箇山1103)
宿泊料金 宿泊(1人1利用) 1,520円～(食事代等別)

※利用申込に関するお電話の受付時間は、9:00～17:00(土日祝日も可)となります。

(国立青少年教育振興機構HP)

https://www.niye.go.jp/hottopics/yasukougen_ryuugakuseiukeire.html

(国立夜須高原青少年自然の家HP)

<https://yasu.niye.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/09/ryuugakusei.pdf>

【参考資料】

- ① 水際措置の見直しについて(令和4年3月3日)
- ② 申立書
- ③ 外国人留学生等の受入れについて(国立青少年教育施設)

<担当連絡先>

○本事務連絡全般について

文部科学省総合教育政策局国際教育課国際理解教育係

電話番号：03-5253-4111(内線3487)

E-mail：kouryu@mext.go.jp

令和4年3月3日

水際措置の見直しについて

水際対策について以下の措置を講じる。

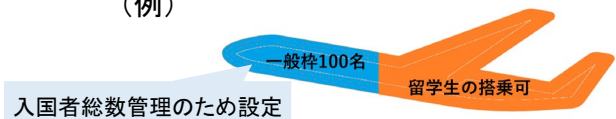
1. 入国者総数の引上げ
入国者総数の上限について、現在の1日5,000人目途を、3月14日から1日7,000人を目途に引き上げる。
2. 外国人留学生の着実な受け入れの実施
上記とは別に、留学生の受け入れを優先的かつ着実に実施するため、別紙の措置を講じる。

(別紙)
令和4年3月3日
文部科学省
出入国在留管理庁
国土交通省

留学生円滑入国スキームの導入について

- 外国人留学生について、「留学生円滑入国スキーム」を設け、留学生の受け入れを優先的かつ着実に実施する。
- ビジネス客等が比較的少ない月曜日から木曜日を中心に、国内航空会社等の協力を得て、大学等の受入機関が搭乗便の希望を集約した留学生について、フライト毎の一般枠と別に扱い、空席を活用して、留学生が円滑に搭乗・入国することを可能とする。

(例)



- 大学、高等学校、日本語教育機関等を対象とする。
- 本スキームによる搭乗は、4月からの新学期を控え、最も需要が高まる3月の中旬を目途に開始することとし、文部科学省及び出入国在留管理庁により設置されるサポートセンターが大学、日本語教育機関等における留学生の需要を把握し、航空会社との連携により実施する。
- 当面5月末までの便を対象として受け付ける。

留学生円滑入国スキーム イメージ図

国土交通省

⑦ 支払い
航空会社の指定した日までに支払い※（決済）
※航空会社の指定した日までに支払いがない場合、仮予約をキャンセルする

⑩ 人数・予約数報告

外国人留学生

① フライトの希望の申込

⑨ 入国情報等の報告

⑧ 航空券の発券

⑥ 仮予約・支払い方法の連絡

大学等受入機関

航空会社

⑤ 仮予約・支払い方法の連絡

② 留学生の希望の集約

③ フライトの照会・申込

外国人留学生入国
サポートセンター
(文部科学省・入管庁合同)

④ フライトの仮予約

⑥

①

⑨

⑧

⑤

②

③

④

⑩

(就労資格等用)

(For status of employment eligibility etc.)

申 立 書

Declaration

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

Date _____

外 務 大 臣 殿

TO: Minister of Foreign Affairs

下記の査証申請人が本邦において行おうとする活動は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日に交付済みの在留資格認定証明書に係る申請時の活動内容と同一であり、引き続き、同活動内容どおりの受入れが可能です。

We hereby declare that the activities that the undermentioned visa applicant intends to carry out in Japan remain the same as the activities described when applying for a certificate of eligibility, which was issued on _____, and that we are able to continue to host the visa applicant who will carry out the same activities.

記

(査証申請人)

Visa applicant:

国籍・地域

Nationality/Region _____

氏名

Name _____

生年月日

Date of birth _____

(申立人)

Declarer:

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

Date

受入機関名称

Name of accepting organization _____

受入機関職員等の氏名

Name of employee, etc., in the accepting organization _____

査証申請人との関係

Relationship to visa applicant _____

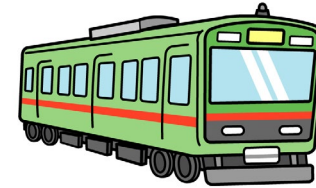
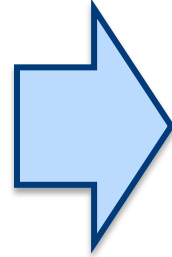
所在地又は住所

Address _____

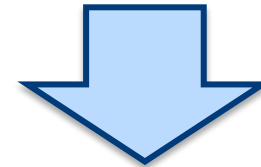
TEL _____

外国人留学生等の受入れについて(国立青少年教育施設)

【入国時検査】陰性の場合



公共交通機関の使用可
(検査後24時間以内)



外国人留学生等の受入れ施設

国立オリンピック記念青少年センター

東京都渋谷区代々木神園町3-1
03-6407-7734 (予約受付)

国立夜須高原青少年自然の家

福岡県朝倉郡筑前町三箇山1103
0946-42-5811 (予約受付)

体験活動ができる教育施設が全国各地に28カ所。
施設の情報をご紹介します。

- ★ 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 国立青少年交流の家
- ▲ 国立青少年自然の家



○宿泊施設の概要

・宿泊棟B棟 55室

バス・トイレ・Wi-Fiなど完備(個室)

・宿泊料金 1泊 3,540円～(食事代等は別途)

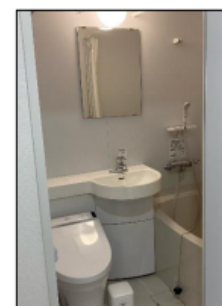
※センター内レストランでお弁当のご用意ができます。

また、センター内のコンビニや外部のデリバリーサービスを利用することも可能です。

★宿泊室内に浴室・トイレを整備しました。(55室)



<部屋全容>



<浴室・トイレ>



<個別空調>

○利用条件

【受け入れ責任者の管理が前提】

・留学生やその管理者

・滞在中、留学生の管理とお世話ができる方
(緊急時の対応、食事の配膳等)

※詳細は、オリンピックセンターにお問い合わせください。

★車椅子の方にもご利用いただけます。(4室)



<車椅子用シャワー・トイレ>



<広い室内スペース>

○まずは、お電話を！

国立オリンピック記念青少年センター業務課

03-6407-7734 (予約受付)

※利用申込に関するお電話の受付時間は、
9:00～17:00(土日祝日も可)

【B棟仕様】

※1室 お一人でご利用いただけます。

○定員：236名(78室) ※68室中55室を改修。

○部屋タイプ：① 2人室：68室(16㎡×41室、10㎡×27室)

※改修により4人室は全て2人室になりました。

②10人室(和室)：10室 (43㎡)

○その他：空気清浄機、冷蔵庫、wifi環境あり(一部改修部屋のみ)

○宿泊施設の概要

- ・ドリーム棟B 39室
バス・トイレ・Wi-Fiなど完備(個室)
- ・宿泊料金
宿泊(1人1利用) 1,520円～(食事代等別)
※所内レストランでお弁当のご用意ができます。
アレルギー食などは要相談。
スーパーやコンビニ、ドラッグストア(自然の家から10km)

○利用条件

【受け入れ責任者の管理が前提】

- ・留学生やその管理者
- ・滞在中、留学生の管理とお世話ができる方
(緊急時の対応、食事の配膳等)

※詳細は、夜須高原青少年自然の家にお問い合わせ下さい。

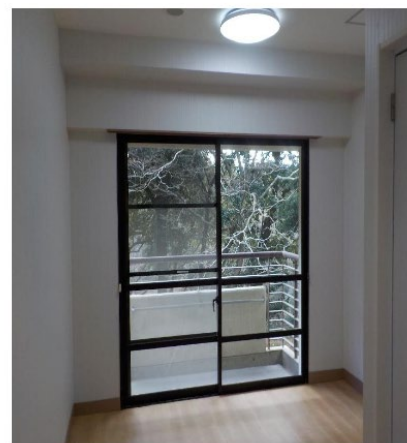
○まずは、お電話を！

国立夜須高原青少年自然の家

0946-42-5811 (予約受付)

※利用申込に関するお電話の受付時間は、
9:00～17:00(土日祝日も可)

受け入れ期間3月7日～3月31日



ドリーム棟B仕様

定員 126名(39室) ※全て個室に改修
4人部屋24室 2人部屋15室

※1室 お一人でご利用いただけます。

その他 空気清浄機、wi-fi、バス・トイレ完備